## (19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

(24) 登録日 平成23年10月7日 (2011.10.7)

## 特許第4835631号

(P4835631)

(45) 発行日 平成23年12月14日(2011.12.14)

 (51) Int.Cl.
 F I

 HO1L
 27/148
 (2006.01)
 HO1L
 27/14
 B

 HO1L
 21/339
 (2006.01)
 HO1L
 29/76
 3 O1A

 HO1L
 29/762
 (2006.01)
 HO4N
 5/335
 7 2 8

 HO4N
 5/3728
 (2011.01)
 HO4N
 5/335
 7 2 8

請求項の数 8 (全 23 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号	特願2008-110670 (P2008-110670) 平成20年4月21日 (2008.4.21) 特開2009-266844 (P2009-266844A)	(73)特許権者	音 000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号
(43) 公開日	平成21年11月12日 (2009.11.12)	(74)代理人	100122884
審査請求日	平成22年1月21日 (2010.1.21)		弁理士 角田 芳末
		(74) 代理人	100133824
			弁理士 伊藤 仁恭
		(72)発明者	武田健
			東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株
			式会社内
		(72)発明者	安藤 幸弘
			東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株
			式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】固体撮像装置及び電子機器の製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の受光センサ部を有する基板上に、ゲート絶縁膜を介し、受光センサ部が露出され るように、転送電極を形成する工程と、

前記転送電極を含む前記基板表面に、反射防止膜及びストッパー膜を兼ねる第1の絶縁 膜を形成する工程と、

前記第1の絶縁膜上部に、前記転送電極によって形成された段差部を埋めこむように第 2の絶縁膜を形成する工程と、

前記第1の絶縁膜をストッパーとして、前記第2の絶縁膜の表面をCMP法により平坦 化する工程と、

10

前記転送電極の所望の位置が露出されるように、前記転送電極上部に形成された第1の 絶縁膜に開口部を形成する工程と、

前記開口部を埋め込むように、配線材料膜を形成する工程と、

前記配線材料膜上にレジスト膜を形成する工程と、

前記開口部上及び、所望の位置のレジスト膜が残るように、前記レジスト膜を露光・現像する工程と、

露光現像された前記レジスト膜を用いて、配線材料膜をパターニングし、開口部にて転送電極に接続される接続配線を形成する工程と

を有する固体撮像装置の製造方法。

【請求項2】

前記接続配線を形成した後、接続配線によって形成された段差部を埋めこむように、基 板上全面に第3の絶縁膜を形成し、前記第3の絶縁膜表面を平坦化する工程と、 前記第3の絶縁膜上部にレジスト膜を形成し、前記レジスト膜を露光・現像する工程と

、 前記第3の絶縁膜上部の露光現像された前記レジスト膜を用いて、前記接続配線を被覆

するように前記第3の絶縁膜をパターニングする工程と

を有する請求項1に記載の固体撮像装置の製造方法。

【請求項3】

前記第3の絶縁膜を形成した後、さらに、前記前記第3の絶縁膜上部であって、受光センサ部を除く部分に、遮光膜を形成する工程を有する

請求項2に記載の固体撮像装置の製造方法。

【請求項4】

前記第2の絶縁膜を平坦化する工程の後であって、前記開口部を形成する工程の前に、

さらに、前記第1の絶縁膜及び第2の絶縁膜上部に第4の絶縁膜を形成する工程を有する 請求項2記載の固体撮像装置の製造方法。

【請求項5】

複数の受光センサ部を有する基板上に、ゲート絶縁膜を介し、受光センサ部が露出され るように、転送電極を形成する工程と、

前記転送電極を含む前記基板表面に、反射防止膜及びストッパー膜を兼ねる第1の絶縁 膜を形成する工程と、

20

10

前記第1の絶縁膜上部に、前記転送電極によって形成された段差部を埋めこむように第 2の絶縁膜を形成する工程と、

前記第1の絶縁膜をストッパーとして、前記第2の絶縁膜の表面をCMP法により平坦 化する工程と、

前記転送電極の所望の位置が露出されるように、前記転送電極上部に形成された第1の 絶縁膜に開口部を形成する工程と、

前記開口部を埋め込むように、配線材料膜を形成する工程と、

前記配線材料膜上にレジスト膜を形成する工程と、

前記開口部上及び、所望の位置のレジスト膜が残るように、前記レジスト膜を露光・現 像する工程と、

30

40

露光現像された前記レジスト膜を用いて、配線材料膜をパターニングし、開口部にて転送電極に接続される接続配線を形成する工程と

を有する電子機器の製造方法。

【請求項6】

前記接続配線を形成した後、接続配線によって形成された段差部を埋めこむように、基板上全面に第3の絶縁膜を形成し、前記第3の絶縁膜表面を平坦化する工程と、

前記第3の絶縁膜上部にレジスト膜を形成し、前記レジスト膜を露光・現像する工程と、

前記第3の絶縁膜上部の露光現像された前記レジスト膜を用いて、前記接続配線を被覆 するように前記第3の絶縁膜をパターニングする工程と

を有する請求項5に記載の電子機器の製造方法。

【請求項7】

前記第3の絶縁膜を形成した後、さらに、前記前記第3の絶縁膜上部であって、受光センサ部を除く部分に、遮光膜を形成する工程を有する

請求項6に記載の電子機器の製造方法。

【請求項8】

前記第2の絶縁膜を平坦化する工程の後であって、前記開口部を形成する工程の前に、

さらに、前記第1の絶縁膜及び第2の絶縁膜上部に第4の絶縁膜を形成する工程を有する 請求項6記載の電子機器の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、固体撮像装置の製造方法に関し、特に、CCD(Charge Coupled Device) 型の固体撮像装置及び、それを用いた電子機器の製造方法に関する。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

エリアセンサや、デジタルスチルカメラ等に用いられるCCD型固体撮像装置は、受光 センサ部からの信号電荷を転送するための電荷転送電極を有する。電荷転送電極は、半導 体基板に形成された電荷転送路上に複数個隣接して配置され、順次駆動される。

【0003】

この電荷転送電極は、固体撮像装置の大画面化や高速転送を実現するために、その抵抗 の低抵抗化が求められている。また、同時に光が受光センサ部に効率的に入射するために 、電荷転送電極は、できるだけ高さが低く、また、その線幅が狭いことが望ましい。電荷 転送電極が低ければ低いほど、広角から入射する光が、電荷転送電極に蹴られることがな く受光センサ部に入射する。さらに、電荷転送電極の幅が狭ければ、受光センサ部の開口 面積をより多く広げることが可能となるため、より多くの光を受光センサ部に取り込むこ とができる。

[0004]

下記特許文献1では、配線による、光のけられを少しでも抑制し、受光センサ部への光 <sup>20</sup> の入射量を多くするために、電荷転送電極間を、低抵抗な材料による接続配線によって配 線することを提案している。

【 0 0 0 5 】

図19~図22を用いて、従来例の固体撮像装置及びその製造方法を説明する。

[0006]

図19は、従来例における固体撮像装置101の、画素部の要部平面構成である。従来 例における固体撮像装置101では、図19に示すように、フォトダイオードからなる受 光センサ部104が、水平方向及び垂直方向に複数配置されている。そして、受光センサ 部104の水平方向に隣接して、垂直方向に延びる転送チャネル102が配置されている。 転送チャネル102は、水平方向に並ぶ受光センサ部104間に延在している。転送チ ャネル102は、信号電荷を垂直方向に転送するポテンシャル分布を生成する。 【0007】

30

10

垂直方向に伸びる転送チャネル102上には、転送電極103が配列している。転送電 極103は、レイアウト形状の面から、第1転送電極103aと、第2転送電極103b とに分けられる。この従来例では、第1転送電極103aと、第2転送電極103bが同 一の層からなる単層転送電極構造を採用している。転送電極103は、例えば、ポリシリ コンにより形成される。

[0008]

そして、上述した第1転送電極103aと第2転送電極103bは、転送チャネル10 2上において、垂直方向に交互に繰り返し配列されている。転送電極103と、転送チャ <sup>40</sup> ネル102とにより、垂直方向に並ぶ受光センサ部104の列毎に、共通配置された垂直 転送部が構成される。

【0009】

また、第2転送電極103bは、転送チャネル102上において、浮島状、すなわち、 水平方向に連結されずに分離した形状をもつ。第2転送電極103bは、受光センサ部1 04に隣接して配置されている。そして、第1転送電極103a及び第2転送電極103 bには、上層に形成される接続配線106と接続されるコンタクト部116が形成されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix}$ 

第1転送電極103a上には、絶縁膜を介在させて、水平方向に延在する2本の接続配 50

線106が配置されている。この2本の接続配線106は、シャント(shunt)配線 を構成するものであり、接続配線106は、接続先の違いにより、接続配線106aと、 接続配線106bに分けられる。例えば、接続配線106aは、転送チャネル102上に おいて、第1転送電極103aと、開口部<u>112</u>に形成されたコンタクト部116により 接続されている。接続配線106bは、転送チャネル102上において、第2転送電極1 03bと、コンタクト部116により接続されている。

[0011]

以上の構成を有する固体撮像装置101では、転送チャネル102上において垂直方向 に交互に繰り返し並んだ第1転送電極103a、第2転送電極103bには、接続配線1 0<u>6</u>を通じて、垂直方向に沿って位相の異なる4相の転送パルス V1, V2, V3 , V4が供給される。転送パルス V1~ V4は、例えば、-7V~0Vである。ま た、受光センサ部104に隣接する浮島状の第2転送電極103bには、転送パルス V 1, V3のほかに、接続配線106bを通じて受光センサ部104に蓄積された信号電 荷を転送チャネル102へ転送するための読み出しパルス Rが供給される。読み出しパ ルス Rは、例えば、+12V~+15Vである。

【0012】

次に、図20、図21を用いて、図に示した従来例の固体撮像装置101の製造方法に ついて説明する。図20、図21に示す断面構成は、図19のa-a線上に沿う断面構成 である。

【0013】

まず、図20Aに示すように、転送チャネル102が形成された半導体基板107上に 、熱酸化法あるいはCVD(chemical vapor deposition)法により、ゲート絶縁膜10 8を介してポリシリコンからなる転送電極103を形成する。そして、転送電極103を 被覆するように、例えば、窒化シリコン膜110、酸化シリコン膜111を、CVD法に より形成する。続いて、接続部となる位置の窒化シリコン膜110、酸化シリコン膜11 1を除去して転送チャネル102上の転送電極103の一部を露出させるように、開口部 112を形成する。

[0014]

次に、図20Bに示すように、スパッタリング法あるいは、CVD法により、チタン膜 及び窒化チタン膜からなるバリアメタル膜118を形成したのち、例えばタングステン膜 113を成膜する。このタングステン膜113は、後の工程において、接続配線106と されるものである。このとき、成膜されたタングステン膜113は、ポリシリコンからな る転送電極103の形状を踏襲して成膜される為、表面に段差を有する。

【0015】

次に、図20Cに示すように、接続配線106を形成するためのレジスト膜114をタ ングステン膜113表面に塗布する。その後、図20Dに示すように、レジスト膜114 を露光・現像することにより、接続配線106の形成部分のレジスト膜114のみが残さ れる。ところで、このとき、タングステン膜113上に形成されたレジスト膜114は、 タングステン膜113の段差に起因して、膜厚がばらついている。そうすると、レジスト 膜114の露光時において、下地の段差部から、不均一な光が反射されるため、同一露光 量でも、現像されるレジスト膜114の線幅Wa,Wbがばらついてしまう。

図<u>21</u>Eに示すように、レジスト膜114をマスクとして、接続配線106が形成され るが、線幅Wa,Wbのばらついたレジスト膜114によりパターニング形成されるので 、接続配線106の配線幅Wc,Wdもばらついてしまう。

【0016】

さらに、このような従来例における製造工程においては、ポリシリコンからなる転送電 極103の側壁には段差があるので、他の部分に比較し、バリアメタル膜118や、タン グステン膜113からなる配線材料膜が厚く形成される。このため、バリアメタル膜11 8、タングステン膜113をエッチングして接続配線106を形成するときに、図21E に示すように、接続配線106の側壁部分に、残膜118aが形成されてしまう。この余 10

20

30

分な残膜118aを取るために、オーバーエッチングをかけた場合には、先に、露出され ていた酸化シリコン膜<u>111</u>が膜べりしてしまい、半導体基板107が露出してしまうお それがある。

【0017】

また、この従来例に示すような固体撮像装置101では、第<u>1</u>転送電極103<u>a</u>上には、第1転送電極103a、及び第2転送電極103bに接続される2本の接続配線106 a、106bが構成される。図22に、図19の固体撮像装置のb-b線上に沿う断面構 成を示す。このように、第1転送電極103<u>a</u>上に、2本の接続配線106a、106b を構成する場合には、1本1本の接続配線106a、106bを、より細い接続配線10 6とする必要がある。そのため、段差によるレジスト膜114の膜厚がばらつくと、設計 上細い接続配線106の幅がより細くなってしまったり、隣接する接続配線106との距 離が狭くなりすぎたりする。これにより、図22に示すように、例えば接続配線106を 構成する膜がエッチングされずに残り、これが、ショートの原因となってしまう。 【0018】

さらに、図21Eに示した工程の後、図21Fに示すように、酸化シリコンからなる絶 縁膜117を成膜する。そして、図21Gに示すように、遮光膜119を成膜し、受光センサ部104の遮光膜119及び絶縁膜117が除去される。

このようにして形成された固体撮像装置101では、接続配線106の線幅がばらつい て形成されるので、これに起因して、遮光膜119の開口及び、光の入射経路の幅がばら ついてしまう。そうすると、受光センサ部104に入射される入射光量がばらつき、感度 20 やスミア量のばらつきとなって、画として現れてしまう。

【0019】

【特許文献1】特開2006-41369号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0020]

上述の点に鑑み、本発明は、転送電極上に、微細な接続配線を形成可能であり、かつ、 スミア特性が良好で、白キズ、暗電流特性が良好な、信頼性の高い固体撮像装置の製造方 法を提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0021】

上記課題を解決し、本発明の目的を達成するため、本発明の固体撮像装置<u>及び電子機器</u> の製造方法は、以下の工程を有する<u>。まず、複数の受光センサ部を有する基板上に、ゲー ト絶縁膜を介し、受光センサ部が露出されるように、転送電極を形成する工程を有する。 次に、転送電極を含む前記基板表面に、反射防止膜及びストッパー膜を兼ねる第1の絶縁 膜を形成する工程を有する。次に、第1の絶縁膜上部に、転送電極によって形成された段 差部を埋めこむように第2の絶縁膜を形成する工程を有する。次に、第1の絶縁膜をスト ッパーとして、第2の絶縁膜の表面をCMP法により平坦化する工程を有する。次に、転 送電極の所望の位置が露出されるように、転送電極上部に形成された第1の絶縁膜に開口 部を形成する工程を有する。次に、開口部を埋め込むように、配線材料膜を形成する工程 を有する。次に、配線材料膜上にレジスト膜を形成する工程を有する。次に、開口部上及 び、所望の位置のレジスト膜が残るように、レジスト膜を露光・現像する工程を有する。 次に、露光現像されたレジスト膜を用いて、配線材料膜をパターニングし、開口部にて転 送電極に接続される接続配線を形成する工程を有する。</u>

ここでいう、開口部とは、配線材料膜が埋め込まれることにより、転送電極と、接続配 線とを接続するコンタクト部となるものである。

【0022】

本発明の固体撮像装置<u>及び電子機器</u>の製造方法では、転送電極を被覆して形成される<u>第</u> <u>1の</u>絶縁膜は、転送電極の段差に影響されないように、平坦になされる。これにより、次 の工程において形成される開口部を精度良く形成できる。また、第1の絶縁膜が、転送電 10

30

極の段差に影響されずに平坦になされるため、配線材料膜をパターニングする際も、精度 良くパターニングでき、所望の接続配線を精度良く形成することができる。また、このた め、受光センサ部の開口面積のばらつきを低減することができる。

【発明の効果】

【 0 0 2 3 】

本発明の固体撮像装置の製造方法によれば、開口部や接続配線が精度良く形成可能であ るから、微細な接続配線も形成可能となり、かつ、受光センサ部の開口のばらつきも低減 される。これにより、スミア特性が良好で、白キズ、暗電流特性が良好な、信頼性の高い 固体撮像装置を得ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0024]

10

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

【0025】

図1A,Bは、本発明の第1の実施形態に係る固体撮像装置1の製造方法で形成される 固体撮像装置の、要部の平面構成であり、CCD型の固体撮像装置である。図1Aは、単 層のポリシリコンからなる転送電極3のみを図示したものであり、図1Bは、転送電極3 上に絶縁膜を介し、コンタクト部5を通じて接続される接続配線6を図示したものである

[0026]

図1Aに示すように、本実施形態の固体撮像装置1は、図示しない半導体基板内に、フ <sup>20</sup> オトダイオードからなる受光センサ部4が、水平方向及び垂直方向に複数配置されている 。そして、受光センサ部4の水平方向に隣接して、垂直方向に延びる転送チャネル2が半 導体基板内に構成されている。転送チャネル2は、水平方向に並ぶ受光センサ部4間に延 在して構成され、信号電荷を垂直方向に転送するポテンシャル分布を生成する。 【0027】

垂直方向に伸びる転送チャネル2が構成される半導体基板上には、絶縁膜を介して転送 電極3が配列している。転送電極3は、レイアウト形状の面から、第1転送電極3aと、 第2転送電極3bとに分けられる。この<u>本実施形態</u>例では、第1転送電極3aと、第2転 送電極3bが同一の層からなる単層転送電極構造を採用している。以下の説明において、 転送電極3として説明する場合には、第1転送電極3aと、第2転送電極3bとを両方含 むこととする。

【 0 0 2 8 】

そして、上述した第1転送電極3a,第2転送電極3bは、転送チャネル2上において、 垂直方向に交互に繰り返し配列されている。転送電極3と、転送チャネル2とにより、 垂直方向に並ぶ受光センサ部4の列毎に、共通配置された図示しない垂直転送部が構成される。

【0029】

また、第2転送電極3bは、転送チャネル2上において、浮島状、すなわち、水平方向 に連結されずに分離した形状をもつ。第2転送電極3bは、受光センサ部4に隣接して配 置されている。第1転送電極3a、第2転送電極3bには、上層に形成される接続配線6<sup>40</sup> とのコンタクト部5となる開口部8が形成されている。

【 0 0 3 0 】

図1 Bに示すように、第1転送電極3 a 上には、絶縁膜を介在させて、水平方向に延在 する2本の接続配線6が配置されている。本実施形態例において、この2本の接続配線6 は、シャント(shunt)配線を構成するものであり、低抵抗の材料で形成されるもの である。この接続配線6は、接続先の違いにより、接続配線6 a と、接続配線6 b に分け られる。例えば、接続配線6 a は、転送チャネル2上において、開口部8 に形成されるコ ンタクト部5 により、第1転送電極3 a と接続されている。接続配線6 b は、転送チャネ ル2上において、開口部8 に形成されるコンタクト部5 により、第2転送電極3 b と接続 されている。

(6)

50

[0031]

以上の構成を有する固体撮像装置1では、転送チャネル2上において垂直方向に交互に 繰り返し並んだ第1転送電極3a、第2転送電極3bには、接続配線6を通じて、垂直方 向に沿って位相の異なる4相の転送パルス V1, V2, V3, V4が供給される 。転送パルスは V1~ V4、例えば、-7V~0Vである。また、受光センサ部4に 隣接する浮島状の第2転送電極3bには、転送パルス V1, V3のほかに、接続配線 6bを通じて受光センサ部4に蓄積された信号電荷を転送チャネル2へ転送するための読 み出しパルス Rが供給される。読み出しパルス Rは、例えば、+12V~+15Vで ある。

【0032】

10

20

以上の構成を有する固体撮像装置1においては、受光センサ部4に光が入射すると、光 電変換により、入射光量に応じた信号電荷が生成され、半導体基板内で、一定期間蓄積さ れる。そして、シャント配線を構成する接続配線6bを通じて、第2転送電極3bに読み 出しパルス Rが供給されると、図示しない読み出しゲート部のポテンシャル分布が変化 し、蓄積された信号電荷が転送チャネル2に読み出される。

【 0 0 3 3 】

信号電荷が転送チャネル2に読み出された後、接続配線6を通じて、垂直方向に並ぶ転 送電極3に、4相の転送パルス V1~ V4が供給される。4相の転送パルス V1~ V4により、転送チャネル2のポテンシャル分布が制御されて信号電荷が垂直方向に転 送される。

【0034】

図示はしないが、このような固体撮像装置1においては、信号電荷が垂直方向に転送されたあと、水平転送部により水平方向に転送されて、出力部により信号電荷量に応じた電 圧に変換されて出力される。

【0035】

次に、図2~図6を用いて、図1Bに示した<u>本実施形態</u>例の固体撮像装置1の製造方法 について説明する。図2~図6に示す断面構成は、図1Bのa-a線上に沿う断面構成で ある。

【 0 0 3 6 】

まず、図2Aに示すように、半導体基板7上の、転送チャネル2が表面に形成された位 置に、ゲート絶縁膜9を介して、転送電極3が形成される。図2Aでは、図1Bのa-a 線上に沿う断面構成であるので、第2転送電極3bの断面が図示されている。この転送電 極3は、例えばポリシリコンから構成され、厚さは200~300nm程度に形成される 。この転送電極3は、例えばポリシリコンを全体に成膜し、転送電極3以外の部分を除去 することにより形成される。このとき形成される転送電極3の平面図は、図1Aで示した 通りである。また、図2Aでは、第2転送電極3bの断面構成を用いて説明しているが、 上述したように、転送電極3は、単層電極構造を有するので、第1転送電極3aも第2転 送電極3bと同じ工程で、同じ層に形成される。

[0037]

そして、転送電極3が形成された後に、後の工程において酸化シリコン膜除去時のスト 40 ッパーとなる窒化シリコン膜10(第1の絶縁膜)を形成する。この窒化シリコン膜10 は、CVD法により成膜し、30nm~70nm程度の厚みに形成される。この窒化シリ コン膜10は、半導体基板7への光の入射光を増やすための反射防止膜も兼ねる。このた め、第1の絶縁膜の材料は、屈折率が高く、且つ、後の工程で受光センサ部4の埋め込み に使用する絶縁膜材料とのエッチング条件における選択比がとれればよく、窒化シリコン 以外の材料でもよい。そのような第1の絶縁膜の材料としては、A102等が挙げられる 。屈折率は高ければ高いほど好ましいが、反射防止膜としての効果を得るには、例えば、 絶縁膜材料として用いられる酸化シリコン(SiO2)の屈折率1.45より20%以上 高い、概ね1.8以上の屈折率であることが好ましい。 【0038】

(7)

次に、図2Bに示すように、半導体基板7上の転送電極3が被覆され、かつ、前工程に おいて、ポリシリコンが除去された部分が埋め込まれるように、例えば、酸化シリコンよ りなる絶縁膜11<u>(第2の絶縁膜)</u>を形成する。このとき、埋め込まれる絶縁膜111は、 下層に形成された転送電極3の凹凸に影響され、表面に段差を有する。 【0039】

(8)

そこで、次に、図2Cに示すように、絶縁膜11表面をCMP(chemical mechanical polishing)法により研磨し、絶縁膜11を平坦化する。CMP法による平坦化においては、下層の窒化シリコン膜10がストッパーとなるので、転送電極3上の窒化シリコン膜10が露出されたときに平坦化が終了する。ところで、本実施形態例においては、図2Bにおいて、埋め込む絶縁膜11の材料に、酸化シリコンを用いた例としたが、酸化シリコン以外の材料であってもよく、後の絶縁膜除去時に、窒化シリコン膜10と、エッチングの選択比がとれる材料であればよい。例えば、このような材料としては、PSG(リンシリケートガラス)やBPSG(ボロンリンシリケートガラス)等が挙げられる。また、PSG, BPSGのような材料は、800 程度の高温で熱処理により、平坦化できるため、この場合は、CMP法の平坦化は不要である。

[0040]

その後、露出された窒化シリコン膜10を被覆するように、再度、全面に酸化シリコン からなる絶縁膜12<u>(第4の絶縁膜)</u>を薄く成膜し、図2Dに示すように、転送電極3と 、接続配線6とを接続するコンタクト部5が構成される開口部8を形成する。開口部8は 、リソグラフィー法でパターニングし、その後、ドライエッチング法で、転送電極3上の 所望の位置の窒化シリコン膜10及び絶縁膜12を除去し、転送電極3の接続配線6と接 続される部分を露出させて形成される。

【0041】

ところで、このような開口部8の形成時おいては、図2Cに示す工程により、絶縁膜1 1の表面が平坦にされているので、表面に段差が無い状態で開口部8を形成するためのパ ターニングが行われる。このため、図2Dに示す工程で、開口部8を形成するためのリソ グラフィー法においては、絶縁膜12上に形成されるレジスト膜の膜厚や形状がばらつか ないため、開口部8を精度良く形成することができる。したがって、開口部8のサイズを 面内で一定にでき、開口部8のサイズが小さくなってしまうことを防ぐ。後の工程で、開 口部8に配線材料膜が埋め込まれることにより、コンタクト部5が形成されるが、上述の 製造工程では、そのコンタクト部5において、接続配線6との接合不良や、歩留まり低下 を起こすことがない。転送電極3と接続配線<u>6</u>との接続の信頼性を向上させることができ る。

[0042]

次に、図3Eに示すように、開口部8が埋め込まれるように配線材料膜14を形成する 。本実施形態例では、まず、チタン(Ti)膜及び窒化チタン(TiN)膜からなるパリ アメタル膜13を形成した後に、タングステン(W)からなる配線材料膜14を形成する 。開口部8に配線材料膜14が埋め込まれることにより、コンタクト部5が形成される。 また、配線材料膜14は、後の工程において、接続配線6とされるものである。タングス テンからなる接続配線6と、ポリシリコンからなる転送電極3との間に、チタン膜と窒化 チタン膜からなるパリアメタル膜13を形成することにより、後の工程において、熱処理 が800 以上の高温であっても、転送電極3を構成するポリシリコンと、接続配線6と の間において、バリアメタル膜13により、反応が抑制される。これにより、安定したコ ンタクト抵抗を確保できる。そして、コンタクト抵抗を安定させることができるので、配 線抵抗が安定的に低くできるメリットが享受できるとともに、信頼性の高い配線構造を実 現できる。

【0043】

本実施形態例では、配線材料膜14として、タングステンを用いる構成としたが、これ に限定されるものではなく、アルミニウム(A1)、チタン(Ti)、銅(Cu)、タン タル(Ta)、コバルト(Co)やそれらの窒化物、珪化物、またはそれらの積層であっ 10

20

ても何ら問題はない。

[0044]

次に、図3Fに示すように、配線材料膜14上にレジスト膜15を形成する。このとき 受光センサ部4の上部においては、転送電極3となるポリシリコンが除去された後、平 坦な絶縁膜11が埋め込まれているので、配線材料膜14も平坦に形成され、かつ、レジ スト膜15も平坦に形成される。

[0045]

そして、図3Gに示すように、接続配線6が形成される部分に、レジスト膜15がパタ ーニングされるように露光・現像する。本実施形態例では、レジスト膜15が平坦に形成 されているため、レジスト膜15が、所望の位置に精度良くパターン形成される。

10

[0046]

そして、露光・現像されたレジスト膜15をマスクとして、ドライエッチング法により 、絶縁膜12が露出するまで、不要な配線材料膜14とバリアメタル膜13を除去する。 これにより、図4Hに示すように、転送電極3にコンタクト部5を通じて接続された接続 配線6が形成される。

[0047]

本実施形態例では、前述したように、受光センサ部4の上部において、転送電極3とな るポリシリコンが除去された後、平坦な絶縁膜11が埋め込まれているため、配線材料膜 14及びレジスト膜15が平坦に形成される。これにより、レジスト膜15の露光・現像 が精度良くなされ、所望の接続配線6の線幅が微小であるときも精度良く形成することが できる。

20

[0048]

ところで、図7に、以上の工程によって接続配線6を形成したときの、図1Bのb-b 線上における断面構成を示す。本実施形態例によれば、図7に示すように、2本の接続配 線6a,6bが、微小な間隔を隔てて隣接される場合においても、安定的にパターニング できる。このため、少しでもずれてしまうとショートしてしまうような微細な配線におい ても、配線幅が変動しにくく、安定して接続配線6a.6bを形成できる。

[0049]次に、図4Iに示すように、接続配線6を埋め込むように、例えば酸化シリコンからな る絶縁膜16(第3の絶縁膜)を形成する。この絶縁膜16は、後の工程で形成される遮 光膜との耐圧を確保するために形成される膜である。この絶縁膜16は、好ましくは、H DP (high density plasma)法で成膜することにより、接続配線6と、前の工程で形成

されていた絶縁膜12との段差部分に、容易に埋め込み形成することができる。

30

接続配線6を埋め込むように、絶縁膜16を形成した場合、接続配線6が形成された部 分の絶縁膜16表面は段差を有する。

[0050]

そこで、図4」に示すように、段差を有する絶縁膜16表面をCMP法により平坦化す る。

[0051]

その後、平坦化された絶縁膜16上に、図5Kに示すようにレジスト膜17を塗布し、 接続配線6上であって、受光センサ部4を除く部分に、レジスト膜17がパターン形成さ れるように、レジスト膜17を露光・現像する。レジスト膜17の線幅W2は、第2転送 電極上の接続配線6aの線幅W1よりも大きく形成する。また、第1転送電極3a上では 2本の接続配線6a,6bを両方含む線幅よりも大きく形成する。また、レジスト膜1 7の線幅W2は、転送電極3の線幅W3よりも小さく形成する。図8に、このとき露光・ 現像されるレジスト膜の平面概略構成を示す。このレジスト膜17の線幅W2は、接続配 線6を被覆する絶縁膜の厚さを規定するものであり、同時に、受光センサ部4の開口面積 にも影響を及ぼすものである。本実施形態例では、平坦化された絶縁膜16上に、レジス ト膜17が形成されるので、レジスト膜17の露光・現像は、精度良くなされる。これに より、レジスト膜17は、所望の位置に、精度良く形成される。

[0052]

そして、図5Lに示すように、ドライエッチング法により、窒化シリコン膜10が露出 されるまで、積層された余分な絶縁膜11,12,16を除去する。このとき、下層の窒 化シリコン膜10をストッパーとして使用することで、精度良く残膜を管理しながら、絶 縁膜11,12,16の除去が可能となる。本実施形態例では、レジスト膜17の線幅W 2が、接続配線6の線幅W1よりも大きいため、接続配線6を埋め込むように形成された 絶縁膜16は、接続配線6の側面及び上面を被覆するように形成される。また、前段の工 程において、絶縁膜16が平坦化されているので、レジスト膜17も平坦に形成でき、露 光・現像が精度良くなされる。これにより、露光・現像されてパターン形成されたレジス ト膜17の線幅W2の微小な調節も可能となる。このため、接続配線6の側面に成膜され る絶縁膜16をより薄く構成することができる。

[0053]

その後、図5Mに示すように、前工程で、露出された窒化シリコン膜10が被覆される ように、全体に酸化シリコンからなる絶縁膜18を薄く成膜する。この酸化シリコンから なる絶縁膜18は、次の工程において用いられるエッチングガスで、窒化シリコン膜10 がエッチングされるのを防ぐために成膜されるものである。

[0054]

そして、図6Nに示すように、例えば、アルミニウム(A1)やタングステン(W)か らなる遮光膜19を全体に成膜した後、受光センサ部4の絶縁膜18及び遮光膜19を、 リソグラフィー法により除去する。図9に、本実施形態例で形成される遮光膜19の概略 平面図を示す。

リソグラフィー法において、遮光膜19をエッチングする場合には、エッチングガスと して、例えば、塩素ガス(Cl<sub>2</sub>)及びフッ化硫黄ガス(SF<sub>6</sub>)を用いることができる これらのガスは、窒化シリコン膜10に対するエッチング速度が速いが、本実施形態例 では、前工程で、窒化シリコン膜10上に酸化シリコンからなる絶縁膜18が形成されて いるので、窒化シリコン膜10がエッチングされるのを防ぐことができ、窒化シリコン膜 10がエッチングされないので、窒化シリコン膜10を反射防止膜として用いることがで きる。

[0055]

30 本実施形態例では、図5K、及び図5Lの工程において、接続配線6側面に形成される 絶縁膜16を、より薄く形成することができるので、遮光膜19と半導体基板7との間の 距離が縮まる。これにより、遮光膜19下を周り込んで、転送チャネル2へ入る光を軽減 することができるので、スミア特性が向上する。

さらに、接続配線6の側面に成膜される絶縁膜16を薄く形成することができることに より、受光センサ部4の開口面積を大きく取ることができる。

[0056]

また、接続配線6を形成した後に、受光センサ部4のポリシリコンを除去する製造方法 と違い、受光センサ部4のポリシリコン形状に合わせて受光センサ部4にイオン注入する 場合でも、接続配線6を形成する前にイオン注入できるので、メタルコンタミの懸念が無 11.

[0057]

本実施形態例では、接続配線6を形成した後の工程、すなわち、図4」に示す工程にお いて、絶縁膜16を形成し、CMP法により平坦化する例とした。この工程に変えて、厚 いレジスト膜を用いたレジストエッチバック法を用いることができる。

その場合には、まず、図10Aに示すように、絶縁膜16を形成した後に、図10Bに 示すように、絶縁膜16を平坦化せずに、その上部に厚いレジスト膜21を形成する。次 に、レジスト膜21と絶縁膜16とのエッチングの選択比が1:1となるエッチング条件 で、レジストエッチバックする。そうすることにより、図10Cに示すように、絶縁膜1 6が平坦化される。その後の工程は、上述した図5K~図6Nの工程と同様である。 [0058]

50

40

20



次に、図11、図12を用いて、本発明の第2の実施形態における固体撮像装置の製造 方法を説明する。本実施形態で形成される固体撮像装置の要部の概略平面構成は、図1と 同様であるから、重複説明を省略する。また、図11、図12において、図2~図6に対 応する部分には、同一符号を付し、重複説明を省略する。

本実施形態例は、コンタクト部及び接続配線が、デュアルダマシン法により形成される 例である。

【0059】

まず、本実施形態例においては、第1の実施形態における図2A~図2Cの工程と同様 の工程が行われる。

次に、図2Cで絶縁膜11を平坦化したあと、図11Aに示すように、さらに、絶縁膜 10 20を形成する。この絶縁膜20の厚みは、およそ5nm~500nmに形成される。そ して、転送電極3上の所望の位置に、コンタクト部5となる開口部8が形成されるように 、絶縁膜20がエッチングされ、転送電極3が露出される。この開口部8は、後の工程に おいて、配線材料膜が埋め込まれることにより、転送電極3と、接続配線6とを接続する コンタクト部5となるものである。

[0060]

次に、図11Bに示すように、接続配線6が形成される位置の絶縁膜20が、エッチン グされ、接続配線6用の配線溝22が形成される。この配線溝22は、後の工程において 、配線材料膜が埋め込まれることにより、接続配線6となるものである。したがって、こ の配線溝22は、図1<u>B</u>で示す接続配線6a,6bが形成されるパターンに形成されるも のである。

20

[0061]

ところで、このような開口部8及び配線溝22の形成時おいては、図2Cに示す工程に より、絶縁膜11表面が平坦化されている。このため、その上部に形成される絶縁膜20 の表面も段差が無い状態で、開口部8及び配線溝22を開口するためのパターニングが行 われる。これにより、開口部8及び配線溝22を形成するときのリソグラフィー法におけ るレジスト膜の膜厚や形状がばらつかず、かつ、開口部8及び配線溝22が精度良く形成 できる。したがって、開口部8及び配線溝22のサイズを面内で一定にでき、開口部8及 び配線溝22のサイズが小さくなってしまうことによる接続配線6a,6b間の接合不良 を低減でき、歩留まり低下を起こすことがない。転送電極3と接続配線6との接続の信頼 性を向上させることができる。

30

40

【0062】

次に、図11Cに示すように、開口部8、配線溝22に、配線材料膜14を埋め込み形 成する。本実施形態例では、まず、チタン(Ti)膜、及び窒化チタン(TiN)膜から なるバリアメタル膜13を形成した後に、タングステン(W)からなる配線材料膜14を 形成する。この配線材料膜14が、開口部8及び配線溝22に埋め込まれることにより、 コンタクト部5、及び接続配線6が形成される。そして、接続配線6、及びコンタクト部 5を構成するタングステンと、転送電極3を構成するポリシリコンとの間に、チタン膜と 窒化チタン膜からなるバリアメタル膜13を形成することにより、後の工程において、熱 処理が800 以上の高温であっても、ポリシリコンとタングステンとの間で、バリアメ タル膜13により熱が抑制され、安定したコンタクト抵抗を確保できる。そして、コンタ クト抵抗を安定させることができるので、配線抵抗が安定的に低くできるメリットが享受 できるとともに、信頼性の高い配線構造を実現できる。

【0063】

本実施形態例では、配線材料膜14として、タングステンを用いる構成としたが、これ に限定されるものではなく、アルミニウム(A1),チタン(Ti),銅(Cu),タン タル(Ta),コバルト(Co)やそれらの窒化物、珪化物、またはそれらの積層であっ ても何ら問題はない。

【0064】

その後、図11Dに示すように、配線材料膜14及びバリアメタル膜13を、CMP法 50

(12)

により、絶縁膜20が露出するまで研磨する。

【0065】

以上の工程により、転送電極3と接続配線6とを接続するコンタクト部5と、接続配線 6が形成される。

【0066】

次に、図12Eに示すように、接続配線6を被覆するように、酸化シリコンよりなる絶 縁膜23を形成する。このとき、下地の接続配線6及び絶縁膜20は、平坦に形成されて いるので、この工程で形成される絶縁膜23も平坦に形成される。

【0067】

その後、平坦に形成された絶縁膜23上にレジスト膜24を塗布し、図12Fに示すよ<sup>10</sup> うに、接続配線6上にレジストパターンが形成されるように、レジスト膜24を露光・現 像する。レジスト膜24の線幅W2は、接続配線6の線幅W<u>1</u>よりも大きく形成する。ま た、第1転送電極上では、2本の接続配線6a,6bを両方含む線幅よりも大きく形成す る。また、レジスト膜24の線幅W2は、転送電極3の線幅W3よりも小さく形成する。 このとき露光・現像されるレジスト膜24のレジストパターンの平面構成は、第1の実施 形態と同様であり、図8で示したものと同一である。

【0068】

そして、図12Gに示すように、ドライエッチング法により、窒化シリコン膜10が露 出されるまで、積層された余分な絶縁膜11,20,<u>23</u>を除去する。このとき、下層の 窒化シリコン膜10をストッパーとして使用することで、精度良く残膜を管理しながら、 絶縁膜11,20,<u>23</u>の除去が可能となる。本実施形態例では、レジスト膜24の線幅 W<u>2</u>が、接続配線6の線幅W<u>1</u>よりも大きいため、絶縁膜<u>23</u>は、接続配線6の側面及び 上面を被覆するように形成される。また、前段の工程において、絶縁膜20が平坦化され 、その上層の絶縁膜<u>23</u>も平坦に形成されているので、レジスト膜24も平坦に形成でき 、露光・現像が精度良くできる。これにより、露光・現像されて形成されるレジストパタ ーンの線幅の微小な調節も可能となる。このため、接続配線6の側面に成膜される絶縁膜 をより薄く構成することができる。

【0069】

この後の工程は、第1の実施形態の図5M、図6Nの工程と同様の工程にて遮光膜が形 成され、固体撮像装置が完成される。

[0070]

本実施形態例においても、第1の実施形態例と同様の効果を得ることができる。

【0071】

次に、図13、図14を用いて、本発明の第3の実施形態における固体撮像装置の製造 方法を説明する。本実施形態例で形成される固体撮像装置は、図1と同様であるから、重 複説明を省略する。また、本実施形態例においては、図2A~図4Hで示す、接続配線6 を形成する工程までは同一であるから、重複説明を省略し、その後の工程から説明する。 【0072】

図2A~図4Hにおける工程を経て、図13Aに示すように接続配線6が形成された後、図13Bに示すように、接続配線6を埋め込むように、レジスト膜25を形成し、接続 配線6上にレジスト膜25がパターン形成されるように、レジスト膜25を露光・現像す る。レジスト膜25の線幅W2は、第2転送電極3b上の接続配線6aの線幅W1よりも 大きく形成する。また、第1転送電極3a上では、2本の接続配線6a,6bを両方含む 線幅よりも大きく形成する。また、レジスト膜25の線幅W2は、転送電極3の線幅W3 よりも小さく形成する。このとき露光・現像されるレジスト膜25の平面概略構成は、図 8で示した、レジスト膜の平面構成と同様である。

【0073】

そして、図13Cに示すように、窒化シリコン膜10をストッパーとして、窒化シリコン膜10が露出されるまで、絶縁膜11,12をエッチングし、レジスト膜25 る。 20

[0074]

次に、図14Dに示すように、全体に酸化シリコンからなる絶縁膜26を成膜する。

そして、その後、図14Eに示すように、全体にタングステン(W)又はアルミニウム (A1)からなる遮光膜19を形成し、受光センサ部4の窒化シリコン膜10が露出され るまで、受光センサ部4に成膜された絶縁膜26及び遮光膜19をリソグラフィー法によ り除去する。本実施形態例で形成される遮光膜19の概略平面図は、図9に示した遮光膜 19の平面構成と同様である。

本実施形態例においては、以上の工程により、固体撮像装置1が形成される。

【0076】

10

本実施形態例では、第1及び第2の実施形態と比較し、接続配線6の周囲に形成される 絶縁膜を、リソグラフィー法を用いずに形成するため、工程数を減少させることができる

【0077】

本実施形態例においても、第1及び第2の実施形態と同様に、コンタクト部5となる開 口部8を形成する際に、表面が平坦化された状態で加工ができるので、開口部8のサイズ がばらつかず、微細な加工も可能となる。また、接続配線6の加工時においても、表面が 平坦化された状態で加工がなされるので、接続配線6の線幅がばらつかず、精度良く加工 できる。

【0078】

上述した第1~第3の実施形態における固体撮像装置の製造方法は、図1で示した固体 撮像装置の他、次に示す図15~図17に示す固体撮像装置にも適用できる。

【0079】

まず、図15A, Bに示す固体撮像装置31は、浮島状に形成された第2転送電極3b のみに開口部<u>8</u>が形成され、接続配線6は、コンタクト部5を通じて第2転送電極3bの みに接続される例である。図15Aは、転送電極3のみを図示したものであり、図15B は、転送電極3及び接続電極6を図示したものである。図15A, Bにおいてにおいて、 図1A, Bと同一部分には同一符号を付し重複説明を省略する。

【0080】

本実施形態例においては、交互に繰り返し並んだ第1転送電極3aには、転送パルス V2, V4が交互に供給される。また、受光センサ部4に隣接する浮島状の第2転送電 極3bには、接続配線6を介して、転送パルス V1, V3が交互に供給される。

【0081】

このような固体撮像装置31においては、信号電荷が転送チャネル2に読み出された後、第1転送電極3aには、転送パルス V2, V4が供給され、第2転送電極3bには、接続配線6を通じて、転送パルス V1, V3が供給される。そして、4相の転送パルス V1~ V4により、信号電荷が垂直方向に読み出される。

【0082】

図15に示す固体撮像装置31は、第1~第3の実施形態と同様の工程で形成すること ができる。図15に示すように、浮島状の第2転送電極3bのみに、コンタクト部5が構 <sup>40</sup> 成され、接続配線6が形成される場合においても、第1~第3の実施形態と同様、絶縁膜 を平坦化した後に、接続配線6を形成することにより、接続配線6の配線幅の微細化が可 能となる。

その他、第1~第3の実施形態と同様の効果を得る。

[0083]

また、第1~第3の実施形態では、接続配線をタングステン(W)で構成する例としたが、接続配線を、ポリシリコンで形成する例としてもよい。

[0084]

次に、図16に示す固体撮像装置41は、図1の固体撮像装置1とは、転送電極の形状 が異なるものである。図16Aは、転送電極のみを図示したものであり、図16Bは、転 <sup>50</sup>

送電極及び接続配線を図示したものである。

[0085]

この固体撮像装置41では、受光センサ部4を除く部分に、垂直方向に第1転送電極4 3 a、第2転送電極43bが複数交互に形成されている。そして、この第1転送電極43 a及び第2転送電極43bは、単層に形成された単層電極構造とされている。また、隣接 する第1転送電極43a及び第2転送電極43b間には、ギャップ部44が設けられてお り、垂直方向に、第1転送電極43a,及び第2転送電極43bは分離されている。 [0086]

図16Aに示すように、第1転送電極43a及び第2転送電極43bには、開口部48 が構成されている。そして、図16Bに示すように、第1転送電極43a、及び第2転送 電極43bの上層に、絶縁膜を介して形成される接続配線46a,46bと、それぞれ開 口部48に形成されたコンタクト部45を通じて接続されている。この接続配線46a、 46bは、低抵抗の材料で形成されることにより、シャント配線を構成するものである。 [0087]

第1転送電極43aに通じる接続配線46aには転送パルス V2, Ⅴ4が、及び、 第2転送電極43bに通じる接続配線46bには転送パルス V1, V3が供給される 。この4相の転送パルス V1~ V4により、受光センサ部4で蓄積された信号電荷が 垂直方向に読み出される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 3 \end{bmatrix}$ 

図16に示す固体撮像装置41においても、第1~第3の実施形態と同様の工程を採用 20 して形成することができる。すなわち、第1~第3の実施形態と同様、転送電極43上の 絶縁膜を平坦化した後に、コンタクト部45となる開口部48を形成し、接続配線46を 形成することにより、接続配線46の配線幅の微細化が可能となる。

その他、第1~第3の実施形態の製造方法を適用することにより、第1~第3の実施形 態と同様の効果を得る。

[0089]

上述した固体撮像装置1,31,41は、4相駆動の固体撮像装置であったが、これに 限られるものではない。

[0090]

次に、図17に示す固体撮像装置において、転送電極を3本にし、6相駆動とした例を 示す。図17Aは、固体撮像装置51において、転送電極のみを図示したものであり、図 17Bは、転送電極及び接続配線を図示したものであり。図17において、図1と同一部 分には同一符号を付し、重複説明を省略する。

[0091]

図17Aに示す固体撮像装置51は、転送チャネル2上に、第1転送電極53a、第2 転送電極53b、第3転送電極53cが、垂直方向に交互に繰り返し配列されて構成され る。この第1転送電極53a、第2転送電極55b、第3転送電極55cは、受光センサ 部4以外の位置に形成され、また、単層に形成される単層電極構造をとされている。

第1転送電極53aは、垂直方向に並ぶ受光センサ部4間を通って水平方向に連結され ており、第2転送電極53bは、転送チャネル2上において、浮島状、すなわち、水平方 向に連結されずに分離した形状を有する。また、第3転送電極53cは、第2転送電極5 3bと同様に、転送チャネル2において、浮島状、すなわち、水平方向に連結されずに分 離した形状を有する。浮島状に形成された第2転送電極53b及び第3転送電極53cが 水平方向に連結されずに分離して形成されることにより、第2転送電極53b、及び第 3転送電極53cが形成されない部分に、受光センサ部4が構成される。

[0092]

そして、図17Bに示すように、第1転送電極53a、第2転送電極53b、第3転送 電極53cには、それぞれ開口部58が形成されている。図17Bで示すように、第1転 送電極53a、第2転送電極53b、第3転送電極53cのそれぞれに、接続配線56a ,56b,56cが、開口部58に形成されたコンタクト部55を通じて接続されている

10

。そして、コンタクト部<u>55</u>を通じて、転送電極53に接続された接続配線56(56a,56b,56c)は、絶縁膜を介して第1転送電極上に、水平方向に延在するように、 3本並列して構成されている。この接続配線56は、低抵抗の材料で構成することにより、シャント配線とされるものである。

【0093】

転送チャネル2上において、垂直方向に交互に繰り返し並んだ第1転送電極53a,第2転送電極53b、第3転送電極53cには、接続配線56を通じて、垂直方向に沿って 位相の異なる6相の転送パルス V1, V2, V3, V4, V5, V6が供給 される。

[0094]

このような固体撮像装置51においても、第1~第3の実施形態と同様の工程を採用して形成することができる。すなわち、第1~第3の実施形態と同様、転送電極53上の絶 縁膜を平坦化した後に、開口部<u>58</u>を形成し、接続配線56を形成することにより、接続 配線56の配線幅の微細化が可能となり、精度良く、微細な接続配線56を形成すること ができる。

その他、第1~第3の実施形態の製造方法を適用することにより、第1~第3の実施形態と同様の効果を得る。

【0095】

上述の説明では、全て、転送電極が単層に形成された単層電極構造とした例を用いて説明したが、転送電極が2層に積層されて構成され、2層に積層された転送電極に接続配線 20 を形成する場合にも、第1~第3の実施形態は適用することができる。

【0096】

すなわち、本発明は、転送配線にコンタクト部を通じて接続される接続配線を形成する 工程を有する固体撮像装置の製造方法に適用できる。

【 0 0 9 7 】

本発明の固体撮像装置の製造方法で形成された固体撮像装置は、例えば、カメラ等の電 子機器に適用できる。

図18に、本発明の電子機器の製造方法で形成されたカメラの概略構成図を示す。本実施形態例に係るカメラは、静止画撮影又は、動画撮影可能なビデオカメラの例である。

【0098】

本実施形態例に係るカメラは、イメージセンサ10,100,又は200と、光学系5 10と、メカニカルシャッタ装置511と、信号処理回路512とを有する。光学系51 0は、被写体からの像光(入射光)をイメージセンサ10,100又は200の撮像面上 に結像させる。これにより、イメージセンサ10、100、又は200内に、一定期間当 該信号電荷が蓄積される。メカニカルシャッタ装置511は、イメージセンサ10、10 0又は200への光照射期間および遮光期間を制御する。

【0099】

信号処理回路512は、各種の信号処理を行う。信号処理が行われた映像信号は、メ モリなどの記憶媒体に記憶され、あるいはモニタに出力される。上記実施形態では、可視 光の光量に応じた信号電荷を物理量として検知する単位画素が行列状に配置されてなるイ メージセンサ10、100又は200に適用した場合を例に挙げて説明したが、本発明は イメージセンサ10、100又は200への適用に限られるものではなく、画素アレイ部 の画素列ごとにカラム回路を配置してなるカラム方式の固体撮像装置全般に対して適用可 能である。

[0100]

また、本発明は、可視光の入射光量の分布を検知して画像として撮像する固体撮像装置 への適用に限らず、赤外線やX線、あるいは粒子等の入射量の分布を画像として撮像する 固体撮像装置や、広義の意味として、圧力や静電容量など、他の物理量の分布を検知して 画像として撮像する指紋検出センサ等の固体撮像装置(物理量分布検知装置)全般に対し て適用可能である。 30

10

[0101]

さらに、本発明は、画素アレイ部の各単位画素を行単位で順に走査して各単位画素から 画素信号を読み出す固体撮像装置に限らず、画素単位で任意の画素を選択して、当該選択 画素から画素単位で信号を読み出すX - Yアドレス型の固体撮像装置に対しても適用可能 である。

【0102】

なお、固体撮像装置はワンチップとして形成された形態であってもよいし、撮像部と、 信号処理部または光学系とがまとめてパッケージングされた撮像機能を有するモジュール 状の形態であってもよい。

また、本発明は、固体撮像装置への適用に限られるものではなく、撮像装置にも適用可 <sup>10</sup> 能である。ここで、撮像装置とは、デジタルスチルカメラやビデオカメラ等のカメラシス テムや、携帯電話機などの撮像機能を有する電子機器のことを言う。なお、電子機器に搭 載される上記モジュール状の形態、即ちカメラモジュールを撮像装置とする場合もある。 ビデオカメラやデジタルスチルカメラ、さらには携帯電話機等のモバイル機器向けカメ

ラモジュールなどの撮像装置において、その固体撮像装置を、前述の実施形態に係る製造 方法で形成したイメージセンサ10、100又は200を用いることで、当該イメージセ ンサ10、100又は200では、簡単な構成で、良質な画像を得ることができる。 【図面の簡単な説明】

【0103】

【図1】A,B 本発明の固体撮像装置の製造方法で形成される固体撮像装置の、転送電 20 極の構成を示す図と、転送電極及び接続配線を示す図である。

【図2】A,B,C,D 本発明の第1の実施形態における固体撮像装置の製造方法の概略工程図(その1)である。

【図3】E,F,G 本発明の第1の実施形態における固体撮像装置の製造方法の概略工 程図(その2)である。

【図4】H,I,J 本発明の第1の実施形態における固体撮像装置の製造方法の概略工 程図(その3)である。

【図5】K,L,M 本発明の第1の実施形態における固体撮像装置の製造方法の概略工 程図(その4)である。

【図6】N 本発明の第1の実施形態における固体撮像装置の製造方法の概略工程図(そ 30 の5)である。

【図7】第1の実施形態で形成される固体撮像装置のb - b 線上に沿う断面構成を示す図である。

【図8】レジスト膜が形成されるパターンを示す概略平面図である。

【図9】遮光膜が形成されるパターンを示す概略平面図である。

【図10】A,B,C 第1の実施形態における固体撮像装置の製造方法の他の例の工程 図である。

【図11】A,B,C,D 本発明の第2の実施形態における固体撮像装置の製造方法の 概略工程図(その1)である。

【図12】E,F,G 本発明の第2の実施形態における固体撮像装置の製造方法の概略 40 工程図(その2)である。

【図13】A,B,C 本発明の第3の実施形態における固体撮像装置の製造方法の概略 工程図(その1)である。

【図14】D,E 本発明の第3の実施形態における固体撮像装置の製造方法の概略工程 図(その2)である。

【図15】A,B 第1~第3の実施形態で形成される固体撮像装置の他の例を示す要部の概略平面構成図である。

【図16】A,B 第1~第3の実施形態で形成される固体撮像装置の他の例を示す要部の概略平面構成図である。

【図17】A,B 第1~第3の実施形態で形成される固体撮像装置の他の例を示す要部 50

の概略平面構成図である。 【図18】本発明の固体撮像装置が用いられるカメラの概略構成図である。 【図19】従来例における固体撮像装置の画素部要部の概略平面構成図である。 【図20】A,B,C,D 従来例における固体撮像装置の製造方法の概略工程図(その 1)である。

【図21】E,F,G 従来例における固体撮像装置の製造方法の概略工程図(その2) である。

【図22】図19のb - b線上に沿う断面構成図である。

【符号の説明】

【0104】

10

1,31,41,51・・固体撮像装置、2・・転送チャネル、3・・転送電極、3a ・・第1転送電極、3b・・第2転送電極、3c・・第3転送電極、4・・受光センサ部 、5・・コンタクト部、6(6a,6b,)・・接続配線、7・・半導体基板、8・・開 口部、9,11,12,16,18・・絶縁膜、10・・窒化シリコン膜、13・・バリ アメタル膜、14・・配線材料膜、15,17・・レジスト膜、19・・遮光膜

## 【図1】





【図2】

С







(17)







【図4】







【図5】







【図6】



【図7】



b-b

7

è







【図11】





【図10】



【図12】



10



13 6(6b)







13 6(6b)

【図14】





















【図18】



【図19】







【図21】



【図22】



フロントページの続き

- (72)発明者 岡本 正喜
   東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内
   (72)発明者 岡田 雅幸
- 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内 (72)発明者 瀧本 香織
- 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内 (72)発明者 釘宮 克尚
- 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内 (72)発明者 木村 忠之
  - 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内
  - 審查官 柴山 将隆
- (56)参考文献 特開2002-076320(JP,A) 特開平09-148554(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 1 L 2 7 / 1 4 8 H 0 1 L 2 1 / 3 3 9 H 0 1 L 2 9 / 7 6 2 H 0 4 N 5 / 3 7 2 8